

医療の危機と看護職員の取り組み

兵庫県市立伊丹病院看護師／自治労衛生医療評議会副議長
松丸重子

本日の話の流れ

- 自分のこと・・・看護師として、
労働組合の役員として
- 現場のこと・・・医療現場、看護現場
- 課題について一緒に考えましょう！！

自分自身のこと



看護師として、労働組合の役員として

- なぜ、私がここに立って話をしているのか？

- * 23歳で看護師として就職

- * 就職して、4か月で労働組合の執行部になる。

- * それから〇〇年ず～と看護師と組合活動の両方を続けている。

- * まだ夢が叶っていない。

わたしの夢は・・・

- ★看護師にも
人間らしい生活を！！
- ★定年まで生き活きと
働き続けられる
労働環境を！！

この夢は、国民の利益にもなる！





何故、
夢は叶わないの？

医療と看護現場の実態について

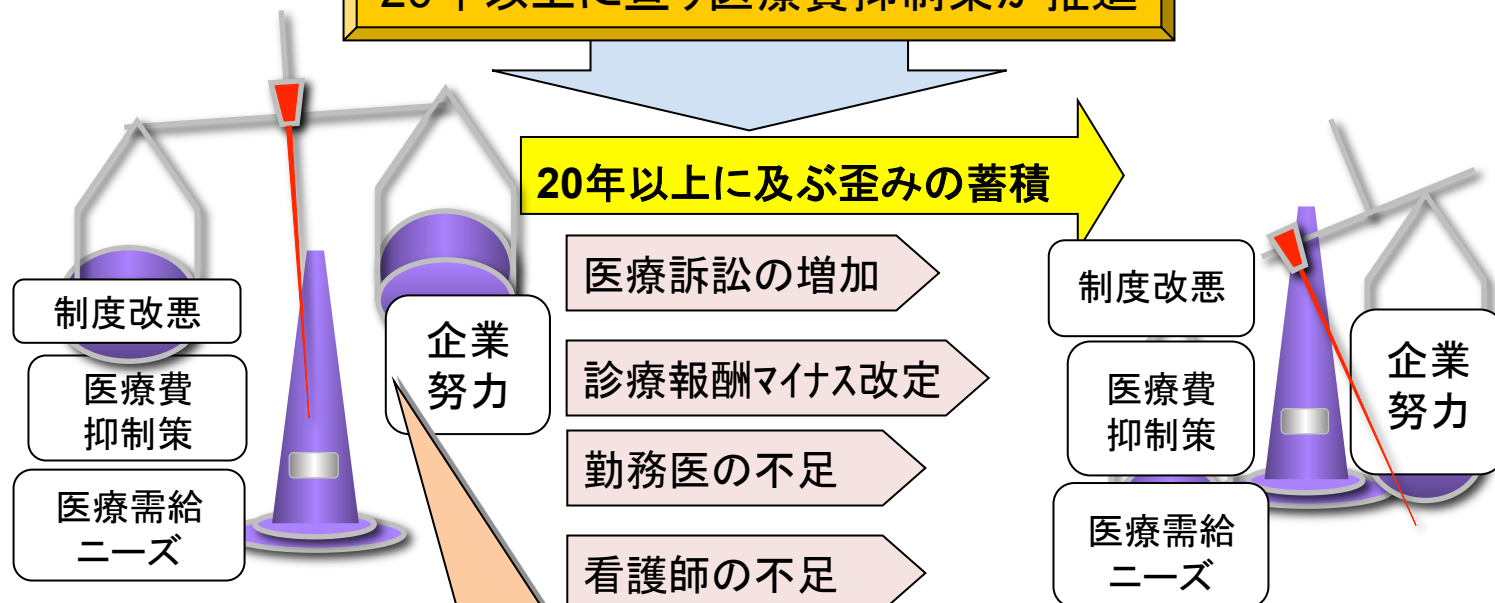


看護職場を取り巻く状況の変化と将来の看護職場への危惧

第二次臨時行政調査会による「行政改革に関する第3次答申」
(1981年)「社会保険旬報」に掲載された「医療費亡国論」(1983年)

20年以上に亘り医療費抑制策が推進

20年以上に及ぶ歪みの蓄積



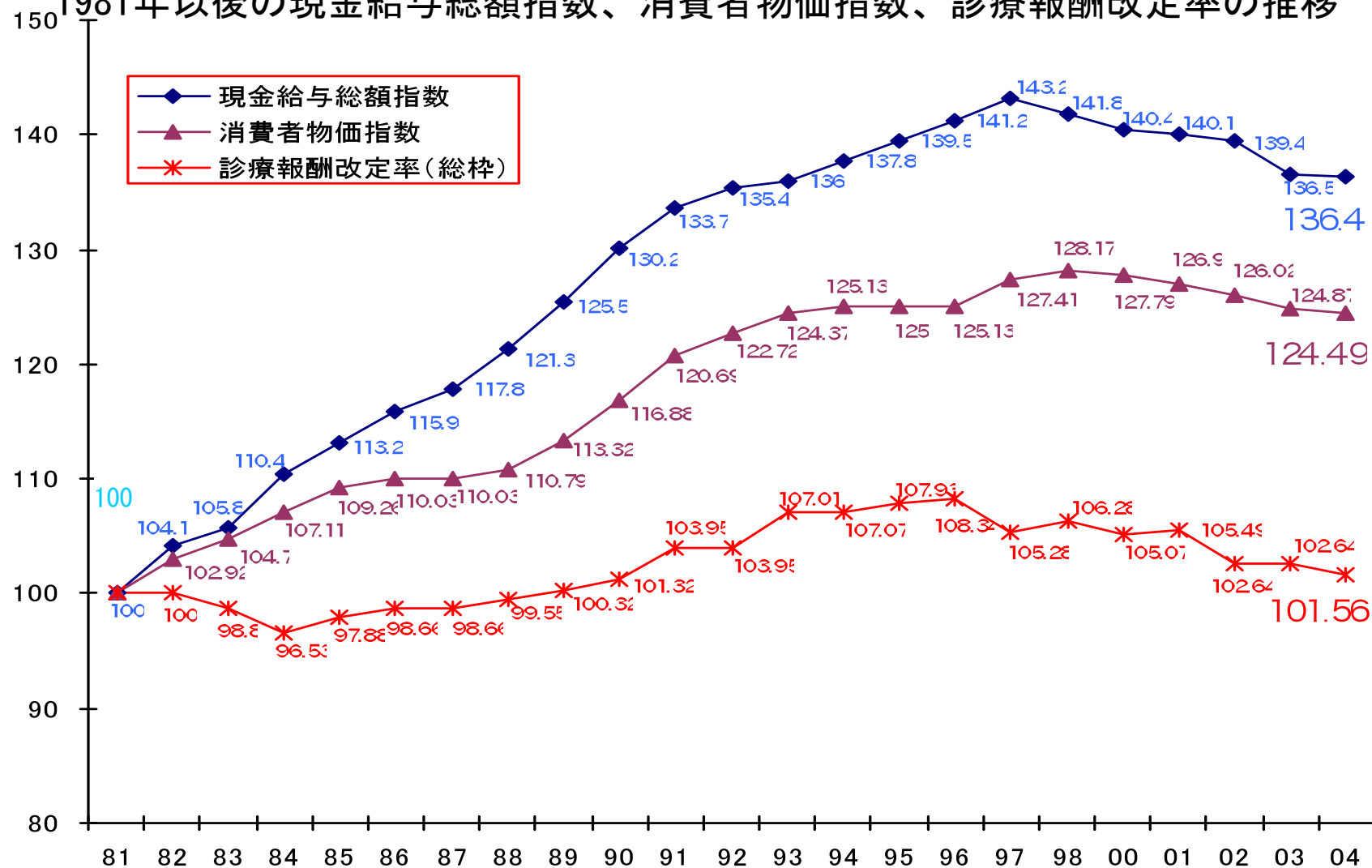
何とかバランスを保っていた

ついに、バランスは崩れた！

労働者の労務強化により、
成り立っていた要素が多
かったのでは？

地域医療崩壊

1981年以後の現金給与総額指数、消費者物価指数、診療報酬改定率の推移



□2大起因が負の連鎖・循環を引き起こしている！



診療報酬点数

12

1. 病院の主たる収入源の診療報酬では、賃金上昇分すらも賄えない、低報酬！

2. 企業努力に奔走する経営陣！

□ 企業努力とはいったい・・・？

労働基準法
違反

低人員配置

低賃金水準

弱者切捨て

3. 医療従事者の「使命感・倫理観」により、保たれていた、これらの企業努力は限界！

医療事故の刑事訴訟

13

□問題視すべき医療事故訴訟とは？

事故の起因

ヒューマン・エラー

システム・エラー

＋システム・エラー

＋システム・エラー

現代医学の限界

現代医学の限界

人としての限界

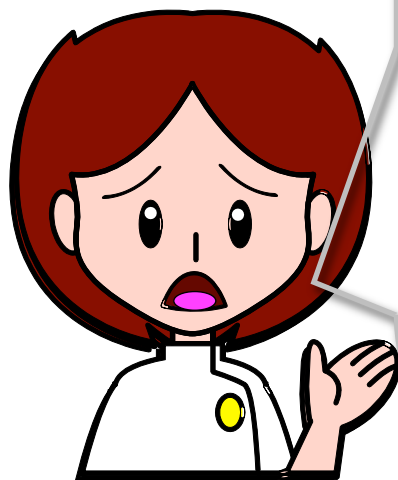
この様な起因に基づく医療事故であっても、たまたま担当した医療従事者が、過失責任を追及されているといった場合。

過酷な労働実態

昔ながらの限界があったけど、
看護職員の尊い命が、
奪われるようになってしまったのよね！

国立循環器病センターに勤務
していた当時25歳の看護師が
くも膜下出血で死亡。

東京都済生会中央病院において
当直明けの当時24歳の看護
師が致死性不整脈で死亡。
何かが壊れてしまった。！。。



今、始ったことではない！！

- 看護師の労働は昔から過酷。
- 時代と共に、医療の高度化、複雑化に伴い、求められる看護の量、質とも高まった。
- しかし、看護師の絶対数はなかなか増えない。
- 夜勤労働の軽減が進まないどころか悪化。
- ストレスの増加。  精神障害が増えている
 - * 医療事故、過誤。看護ミスへの訴訟の増加
 - * 看護師への暴力・暴言の増加
 - * 言われなきクレーム
 - * 看護師は感情労働者

離職が後を絶たない

- 離職率 病院勤務の全常勤看護職**12.3%**

新卒看護職**9.3%**

(日本看護協会2006年病院における看護職員需給状況調査)

- 55～66万人が潜在看護師
- 離職した看護師は何処へ？

*「燎原(りょうげん)の火のごとく」 広がった『ニッパチ闘争』

①当時の看護職場の実態

- * 看護師は全寮制で管理される。
- * 妊娠者は年に4人まで許される。オーバーする場合、人工中絶させられた。
- * ひとり夜勤、十数回
(15～16) 回



②68年3月1日午前零時
三十分、組合ダイヤ
突入！

＊深夜勤務より、整
然と計画通り全職
場が、実力行使に
突入！



③1970年3月末、夜勤制限の協定を結んだ病院は、
225に！

北海道、青森、山形、東京、神奈川、富山、福井、
静岡、大阪、兵庫、奈良、京都、鳥取、高知、徳島
香川、福岡、大分など

課題について

一緒に考えましょう！！

- 新自由主義による政治・政策による弱者切捨て
- 健康は権利ではなく義務化され、自己責任、自己負担の強化の医療政策
- 医師・看護師不足
- 医療をインフラ政策に
- 誰もが幸せな社会づくり
- やさしさを取り戻す

どうすれば、夢は叶うのか？

- 医療現場の実態、看護職場の実態をもっと知ってもらう運動をしていく。
 - * 今日の講義もそのひとつ
 - * 市民（国民）と常日頃から語り合う
 - * 市民運動を拡げていく
 - * 労働運動の拡大（連合の重要課題に）
 - * 看護職能団体（日本看護協会）等との協働
 - * 等等
- 労働組合の組織強化

夢から本当に大切なことへの転換

大切なことって？



憲法25条を守ろう！！

憲法25条

日本国憲法 第25条は、日本国憲法第3章にあり、社会権のひとつである生存権と、国の社会的使命について規定している。

- すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
- 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

社会保障費抑制策を止めよう！！

- 医療費亡国論から始まった医療費抑制策は間違い。
- 医療費抑制策が続く限り、国民の健康、医療は守れない。
- 富めるものだけしか、よい医療をうけられない。
- 長生きが悪になる。



- 社会保障費の財源確保。
- 何に、どの配分でいつから税金を使うか、国民合意形成のための議論を真剣にはじめよう。

それでも、看護は素晴らしい

ありがとうございます。
「ごきげん」